

- 岐阜県 林政部長、愛知県 農林基盤局長、林野庁 中部森林管理局 名古屋事務所長が、構成員として新たに参加。
- 中部電力株式会社 事業創造本部、中日本高速道路株式会社 名古屋支社 名古屋保全・サービスセンター、名古屋高速道路公社 総務部、岐阜県 農政部が、オブザーバーとして新たに参加となり、あらゆる関係者との繋がりがさらに充実。
- 今後構成機関で実施予定の取組、流域治水プロジェクトを検討するうえでの課題について整理。

日 時 : 令和2年12月14日(月) (書面開催)
 構成員 : 流域市町(18市4町)、岐阜県(県土整備部、都市建築部、**林政部**)、愛知県(建設局、**農林基盤局**)、**林野庁**、多治見砂防国道事務所、庄内川河川事務所
 オブザーバー: 東海農政局 農村振興部、中部地方整備局 建政部・河川部、気象庁 名古屋地方气象台、日本下水道事業団 事業統括部、**中部電力株式会社 事業創造本部、中日本高速道路株式会社 名古屋支社 名古屋保全・サービスセンター、名古屋高速道路公社 総務部、岐阜県 農政部**
 ※朱書下線: 第4回協議会より新規参加

【今後構成員で実施予定の取組(12月25日時点)】

【河川における対策】

- ・堤防整備、河道掘削、橋梁改築 等

【流域における対策】

- ・流出抑制対策
(貯留管等の整備、**民間開発による貯留施設設置指導、雨水貯留施設設置補助金交付** 等)
- ・土砂災害対策
(砂防施設の整備、**森林保全** 等)
- ・内水被害軽減対策
(雨水排水網の新設・増強、ポンプ場の新設・増強等)
- ・頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組を検討

【ソフト対策】

- ・被害軽減対策
(避難場所や経路に関する情報の周知、住民の防災意識向上のための取組、**広域避難計画の策定、タイムラインの作成・周知、効率的なポンプ運転調整ルール**の検討、**水位周知下水道の指定・運用、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進** 等)
- ・ソフト対策のための整備
(危機管理型水位計・監視カメラの設置・増設 等)

※朱書下線: 9月25日時点とりまとめからの追加項目
(庄内川水系流域治水プロジェクト【12月25日時点とりまとめ】(別紙1)に反映)

【流域治水プロジェクトを検討するうえでの課題(12月25日時点)】

【河川における対策】

- ・普通河川の整備に関する支援制度はあるが、継続的(長期的)に事業を実施する必要があるため、対象となる支援制度の恒久化が必要。
- ・河川事業は、下流から整備を進めていくことや、上下流、本支川バランスを考慮していかなければならないため、上流にあたる自治体は、河川整備の早期実施が困難。

【流域における対策】

- ・ため池を貯留施設として有効活用するにあたって、様々な課題解決(施設管理者不足等のソフト面)を支援するための制度が必要。
- ・小規模な開発行為に対して、流出抑制指導の促進が必要。
- ・土砂災害対策の重要性を、住民にも分かりやすく理解してもらえる取組が必要。
- ・内水被害軽減策について、膨大な対策費用による事業の長期化や、維持費も含め、ポンプ場などの持続可能な維持管理に関する課題についての検討が必要。
- ・安全なまちづくりについて、新規で着手するような地域なら、まだハードルが低いが、既存市街地での対策は難しい部分があるため、長期的な目線での対応が必要。

【ソフト対策】

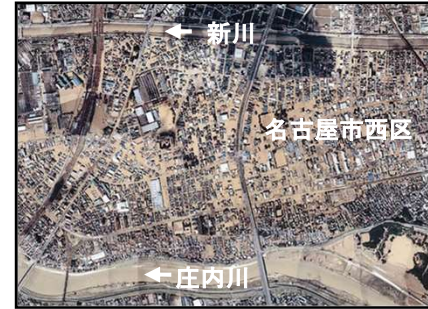
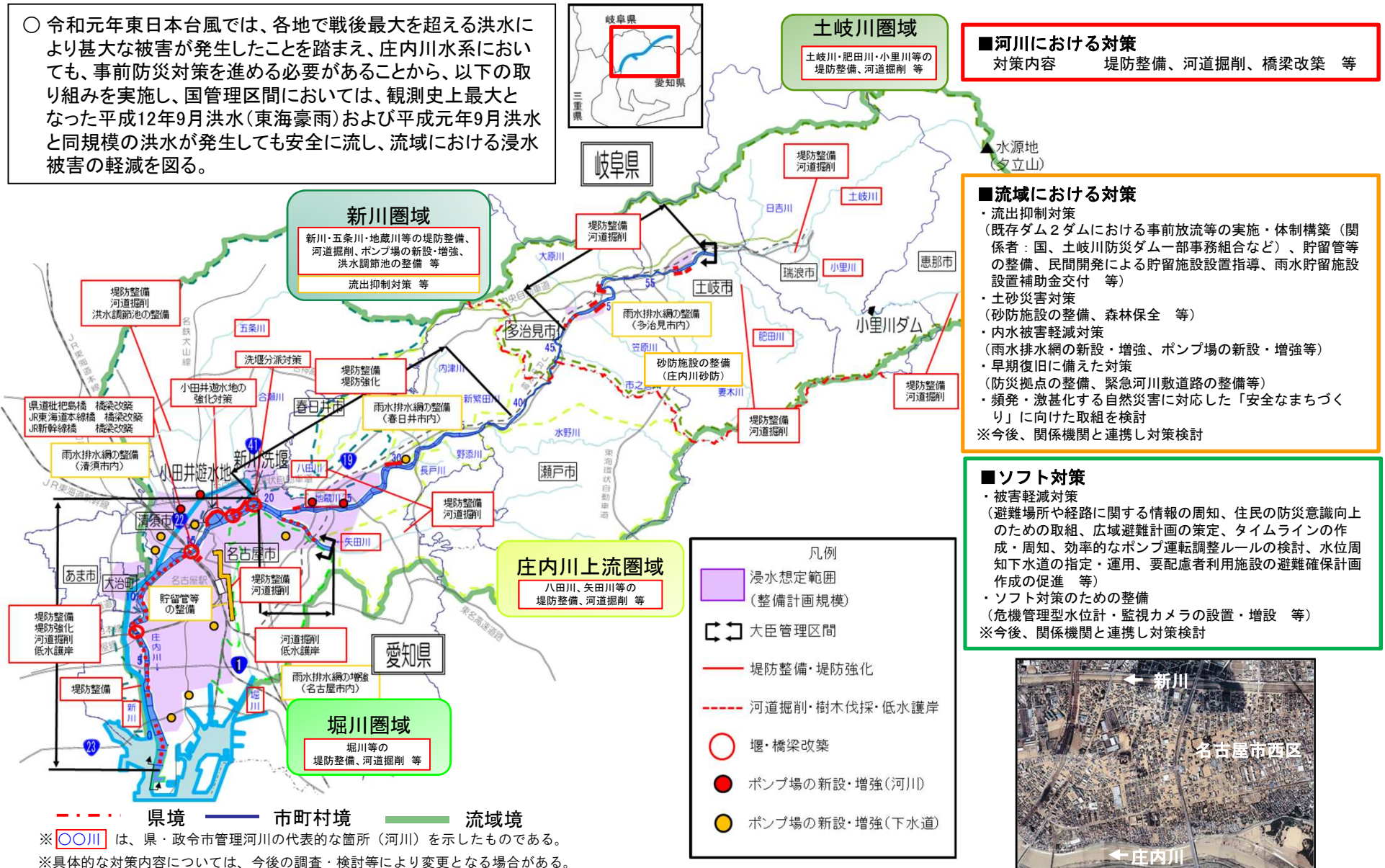
- ・水位情報等のリアルタイム情報や、避難場所などの情報の住民への迅速な周知や、防災教育の推進が必要。
- ・最大想定規模は、計画規模よりも浸水範囲が拡大するため、市民に対するQ&A等説明用資料が必要。
- ・民間施設を活用した避難場所の確保など、官民協力体制の誘導に向け、提供先施設の整備・改修等への助成制度創設が必要。

【その他】

- ・流域治水プロジェクトはSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨と親和性が高いことから、SDGsとの関連付けを示していくべき。
- ・流域治水プロジェクトの対策を円滑に進めていくには、減災協議会や河川整備計画と同様、流域治水プロジェクトを法的に位置付けるとともに、支援施策の充実が必要。

※詳細意見については、別紙2参照

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、庄内川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施し、国管理区間においては、観測史上最大となった平成12年9月洪水（東海豪雨）および平成元年9月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



東海豪雨(H12.9時)の名古屋市西区、清須市(旧西枇杷島町)の状況

●●川は、県・政令市管理河川の代表的な箇所（河川）を示したものである。
 ※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

「河川における対策」について

- 河川事業は、下流から整備を進めていくことや、上下流、本支川バランスを考慮していかなければならないため、上流にあたる自治体は、河川整備の早期実施が困難。
- 普通河川の整備に関する支援制度はあるが、継続的(長期的)に事業を実施する必要があるため、対象となる支援制度の恒久化が必要。

「流域における対策」について

【流出抑制対策】

- 小規模な開発行為に対して、流出抑制指導の促進が必要。
- ため池を貯留施設として有効活用するにあたって、様々な課題解決(施設管理者不足等のソフト面)を支援するための制度が必要。

【土砂災害対策】

- 土砂災害対策の重要性を、住民にも分かりやすく理解してもらえる取組が必要。
- 治山事業と砂防事業の連携は、平常時からの関係性構築が必要。

【内水被害軽減対策】

- 雨水ポンプの増強について、河川管理者との協議が必要。
- 膨大な対策費用による事業の長期化や、維持費も含め、ポンプ場などの持続可能な維持管理に関する課題についての検討が必要。

【頻発・激甚化する自然災害に対応した「安全なまちづくり」に向けた取組】

- 新規で着手するような地域なら、まだハードルが低いが、既存市街地での対策は難しい部分があるため、長期的な目線での対応が必要。
- 高頻度確率(中小規模洪水)等のリスク情報も必要。
- 土地利用規制などの都市計画と流域治水対策との整合・関連付けを行っていく上での具体策や手法(事例紹介等)が必要。

【その他】

- 河川事業と下水道事業が連携した事前防災対策が必要。

- : 庄内川流域治水協議会で検討していく事項
- : 庄内川流域治水協議会のみでは対応できない事項

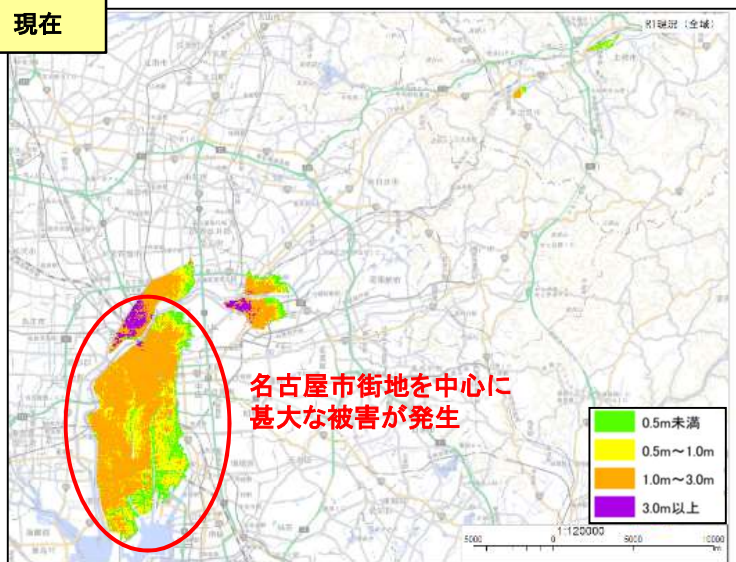
「ソフト対策」について

- 水位情報等のリアルタイム情報や、避難場所などの情報の住民への迅速な周知や、防災教育の推進が必要。
- 最大想定規模は、計画規模よりも浸水範囲が拡大するため、市民に対するQ&A等説明用資料が必要。
- 浸水継続時間が長期にわたる地域については、移動用応急排水ポンプの充実や、明確で簡易な応援依頼の体制や手続きが必要。
- 波・高潮などによる長期湛水計画と連動することが必要。
- 水防法上対象外の自治体についても、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進が必要。
- 民間施設を活用した避難場所の確保など、官民協力体制の誘導に向け、提供先施設の整備・改修等への助成制度創設が必要。
- 広域避難を展開していくためにはルールや考え方の整備が必要。
- ハザードマップの交付金窓口の一本化が必要。
- 普通河川についても、想定最大規模による浸水予想図が必要であるとともに、その支援及び予算措置も必要。

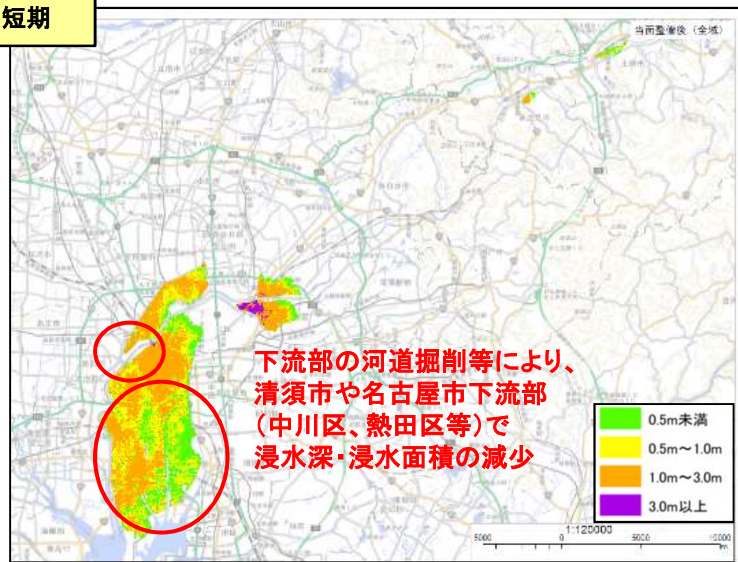
「その他」について

- 流域治水プロジェクトはSDGs(持続可能な開発目標)の趣旨と親和性が高いことから、SDGsとの関連付けを示していくべき。
- 超過洪水や今後起こりえる最大級の洪水に対して、河川に対する対策、流域における対策、あるいはハード対策とソフト対策の役割はいかにあるべきか検討が必要。
- 流域治水プロジェクトの対策を円滑に進めていくには、減災協議会や河川整備計画と同様、流域治水プロジェクトを法的に位置付けるとともに、支援施策の充実が必要。
- 法令などで、気候変動を考慮した外力に対し、流域治水対策として、目標の設定が必要。

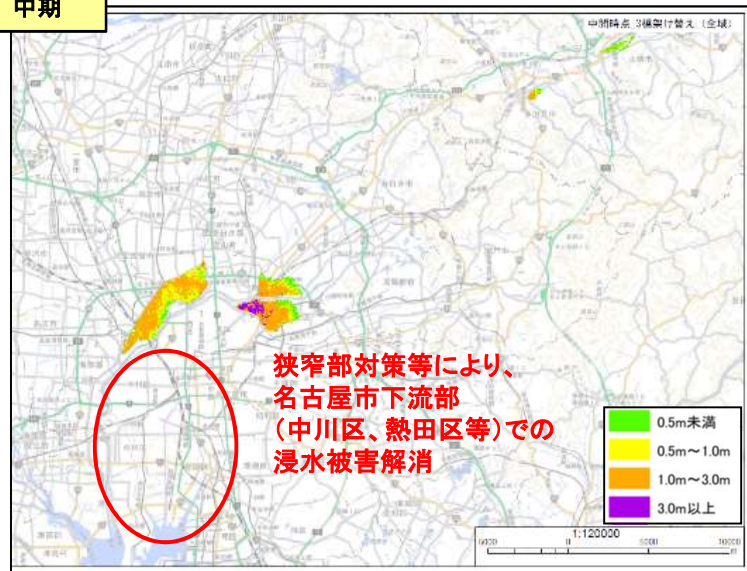
現在



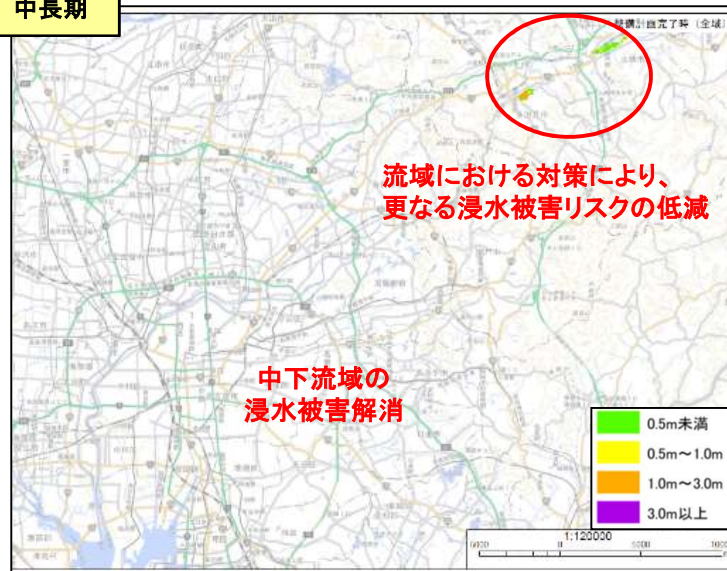
短期



中期



中長期



※対象外力は、整備計画目標流量を想定しており、下流域は平成12年9月洪水(東海豪雨)、上流域は平成元年9月洪水を対象としています。
 ※中長期について、上流域の外力を平成12年9月洪水(東海豪雨)とした場合は、浸水被害解消となります。
 ※上記浸水図の効果は、直轄区間の河川における対策の効果を示しています。
 ※現時点では、検討段階であるため、今後修正する場合があります。